県人教だより

第１６３号（２０１９年３月１５日）

ふ れ あ い

発　行：鳥取県人権教育推進協議会（県人教）
〒６８０－０８４６　鳥取市扇町２１　県立人権ひろば２１ふらっと内
電話：０８５７（２２）０５７８　　FAX：０８５７（２２）０５９３
発行者　　岡　﨑　周　治
ＨＰ：http://torikenjinkyou.sakura.ne.jp/

2018 年度
「市町村人権教育行政担当者会」

２月２７日、県人教主催による「市町村人権教育行政担当者会」を、倉吉体育文化会館中研修室にて、１９市町村の人権教育行政職員・人権教育推進員など２８名の参加者のもとに行いました。湯梨浜町の活動報告を受けた後、４グループに分かれて意見・情報交換を行いました。

【　報　告　】

「湯梨浜町　地区座談会実施状況について」

湯梨浜町　生涯学習・人権推進課

主事　岩田　亜紀　さん

１　人権教育推進協議会の構成

湯梨浜町人権教育推進協議会は社会部会、学校部会、保育部会、事業所部会、行政部会、啓発部会、地域部会の７部会に分かれており、各部会で活動をしている。このうち地域部会は東郷地域協議会、羽合地区協議会、泊地区協議会の三つの協議会で構成され、地区座談会はそれぞれの協議会で取り組み、各集落ごとに実施されている。

＜過去３年間の地区座談会の回数と参加者数＞

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
東郷	36 回	513 人	37 回	552 人	37 回	490 人
羽合	23 回	409 人	26 回	443 人	27 回	455 人
泊	14 回	408 人	14 回	426 人	11 回	360 人
合計	73 回	1,330 人	77 回	1,421 人	75 回	1,305 人

２　小地域懇談会の実態と課題

小地域懇談会は、集落単位を基本に人権に関する学習の機会であり、三つの地区協議会の活動の中で最も大切な取組のひとつである。それぞれの地域の実態に合わせて工夫しながら開催している。ビデオ・ＤＶＤ視聴後グループ討議という形態が多い。課題として次の２点があげられる

＜課題＞

◆参加者数の減少

ここ３年間の参加者数を見てもわかるように、全体の合計人数が減少傾向にある。

◆参加者の固定化

参加者が同じようなメンバーで固定化の傾向がある。新規の参加者が少なく、特に若い人の参加が少ない。

※参加者の減少や固定化の原因の一つに湯梨浜町全体の人口減少ということもあるが、課題を解決するための、参加の呼びかけをどう進めていくかということを考える必要がある。

【　グループ別協議　】

今回は行政関係者グループと、人権教育推進員グループの２つに分かれて協議を行いました。行政関係グループでは、各人権教育・同和教育協議会等の組織及び、研究集会（市町村民集会）の運営について、人権教育推進員グループでは、「小地域懇談会等の啓発」について、活発な情報交換や協議が行われました。「2018 年度市町村人・同推協等活動状況調査のまとめ」にもあるように、各市町村の活動の実態や、運営上の工夫などが数多く出され、大変有意義な協議となりました。　　※参加していただいた方々に厚く御礼申しあげます。

【参考資料】「2018 年度市町村人・同推協等　活動状況調査のまとめ」より

小地域等での懇談会（学習会・座談会等）についてのまとめ

現在、鳥取県下の各市町村では、人権問題懇談会が町内会や小集落等で取り組まれています。開催形態や内容等については各市町村で異なりますが、概ね　◇各町内会や小集落単位で集まり　◇年１回　◇90 分程度　◇人権問題について学習する　機会が設けられています。**鳥取県内の 1,800 カ所で 26,000 人の参加**　これは全国的にもすばらしい草の根的人権学習会の取組だと言えます。

全国人権教育研究協議会加盟の各都府県事務局担当者会で「小地域懇談会を実施しておられますか」と質問してみました。小地域懇談会を都府県全体で行っている所は、鳥取県以外ありませんでした。一部市町村や地域で実施しているのは 7 県。熊本、福岡、大分、三重、奈良、長野、愛媛でした。　　（県人教事務局）

鳥取県人権教育推進協議会主催

第３回人権教育実践交流会

～高等学校における部落問題学習をどう進めるか～

２月 23 日（土）県立人権ひろば「ふらっと２１」にて、県人教主催による第３回人権教育実践交流会を行いました。今回のテーマは「高等学校における部落問題学習をどう進めるか」、サブテーマ～部落差別解消推進法を活かして～でした。東部地区の高校の先生方を中心に、参加者 23 名により、過日行われた東部地区高等学校人権教育研究集会で報告された実践をもとに、協議をしました。

「部落差別を解消するため必要な教育を行うよう努める」ことが明記された部落差別解消推進法が施行され、どの学校でも部落問題学習を進めることが求められています。高等学校でどのように部落問題学習を進めるかという協議の中で、いくつかの課題が出されました。

ひとつめは、部落問題学習を扱う小中学校が少なくなってきている現在、高校で部落問題を学習しようとすると「部落って何ですか？」「同和地区って何ですか？」という声が生徒の中から聞こえてくるという状況があるということです。そのような生徒の実態を前提に学習を進めるときにどのように切り込んでいくかが大きな問題です。また、同和教育を十分に受けていない教職員も出てきているので、教職員自身の研修の必要性も問われる中、部落問題学習の進め方についての議論がさらに求められています。

二つめの課題として、「自らの課題とする学習」ということの考え方が議論されました。部落問題学習を単なる知識の学習として進めることは、さまざまな人権問題の解決へとはつながりません。部落問題を自らの問題としてとらえ、自らを問い直す学習をすすめることの重要性が議論されました。

三つめは、人権教育の指導計画のあり方です。学校によっては、さまざまな人権課題の中から担任の裁量で自由に題材を選んで学習を進めることができる現状があり、果たしてそれで良いのだろうか、やはり学習を積み上げていくための系統的な指導計画が必要ではないかということが議論されました。

（※実践交流会の内容は、「人権問題学習その実践 No２７」に掲載しています。）

「2018 年度　差別事件報告・人権確立をめざす鳥取県民集会」

主催：部落解放同盟鳥取県連合会　後援：部落解放鳥取県共闘会議・鳥取県人権教育推進協議会

３月１０日（日）、倉吉体育文化会館、大研修室で行われました。西村一秋県連委員長の挨拶の後、2018 年度に鳥取県内で発生した差別事件５件が報告されました。どの差別事件からも根強い差別意識が今もなお存在しているということが見えてきます。また、同和教育・人権教育の歴史があったにもかかわらず、差別をおかしいと指摘する・注意する人々が少ない現実が見えてきたことから、あらためて、部落差別は許されないことを自分の課題として捉え、差別をなくす行動ができる教育の営みが求められています。

講演会では、一般社団法人　山口人権啓発センター、川口泰司さんの「『寝た子』はネットで起こされる！？」という演題で、ネット社会と部落差別、対策と課題についての話がありました。ネット上での差別情報の規制等に係る問題への対応が求められます。

考えてみませんか？

人権が尊重される社会とは？

県人教が主催し、毎年開催している「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」。みなさんは「人権が尊重される社会」を、どのようにイメージされるでしょうか。ある研修会で、「人権が尊重される社会」のイメージを出し合い、次のような言葉が出ました。

○プライバシー　そっとしておいてほしい　○自由　○インクルーシブな社会　○排除されない　○多様な人がいて当たり前　○ありのままで生きられる　○個性が尊重される　○世間体を気にしない　○ジェンダーバイアスがない　○パワハラがない　○自分の言っていることがすべてではないと知っている人がいる　○安心して生活できる　○暴力がない　○悪口を言わない　○いじめない　○選べる　○決定に皆が参加できる　○個人が尊重される　○強要されない　○関わらなくてもよい　○しなくてよい　○対等にケンカができる　○認める　もめごとがない　○人の話を聴く　○冷静に話ができる　○地域の行事に誰もが参加できる　○気持ちの良い挨拶ができる　○考えの違う人を攻撃しない　○正しい情報が共有できる　○無責任なうわさ話がない　○温かい関心がある　メンバーのプライベートを知っている　○ＳＯＳを出しても大丈夫　○話を聞いてもらえる　○守秘が徹底　○話しても大丈夫

※どの言葉も、なるほどと思えるものです。差別を受け、悩み苦しんでいる人々がひとりもいない社会にするため、具体的なイメージをもちながら、自分はどうあるべきかを問い続けることが大切ではないでしょうか。上の言葉を参考にして考えてみましょう。

大 会 案 内(全人教関係)

＜全人教主催＞

◇第 71 回全国人権・同和教育研究大会　11 月 30 日（土）～12 月 1 日（日）三重県津市
◇教育課題別研究会「創る つながる 切り拓く」7 月 20 日（土）　大分県中津市
◇「豊かな人権教育の創造」実践交流会　7 月 30 日（火）　福岡県古賀市

＜全人教後援＞

・部落解放第 64 回全国女性集会　5 月 11 日（土）～12 日（日）　徳島市
・第 66 回四国地区人権教育研究大会　7 月　3 日（水）～ 4 日（木）　徳島市
・部落解放第 63 回全国青年集会　8 月 17 日（土）～18 日（日）　鹿児島市
・部落解放第 51 回全国高校生集会　8 月 17 日（土）～18 日（日）　鹿児島市
・第 46 回九州地区人権・同和教育夏期講座　8 月 18 日（日）～19 日（月）　熊本市
・第 37 回阪奈地区人権・同和教育研究大会　9 月 13 日（金）　奈良市
・第 42 回全国人権保育研究集会　11 月 9 日（土）～10 日（日）　福山市
・部落解放研究第 53 回全国集会　10 月 15 日（火）～17 日（木）　名古屋市
・第 34 回人権啓発研究集会　2020 年 2 月 26 日（水）～ 27 日（木）沖縄県宜野湾市

◎第 44 回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会◎

～人権尊重社会の実現に向けて、研究と実践を交流しよう～

期日 2019 年　8 月 8 日（木）

全体会場　県立倉吉未来中心大ホール